

◆ 令和5年度 部長マニフェスト ◆ 都市整備部長

部の概要				
所属課と人員 (R5.4.1現在)	都市計画課・道路交通課・下水道課・国立駅周辺整備課(富士見台地域まちづくり担当含む)・南部地域まちづくり課(都市農業振興担当含む)	81人		
部の運営方針				
・「国立市人材育成方針」に基づいてまとめた部のミッション(都市整備部の存在意義)を「地域ごとの価値を活かし、市民生活を支える、魅力あるまちをつくる」としています。 ・市民一人ひとりが「幸せ well being」を感じられる生活の土台をつくるためには、その基盤となるまちを、安心安全で魅力的なものにしていくことが必要です。そのまちを形づくることこそが都市整備部の存在意義となります。 ・その存在意義に基づいて事業を進めていくにあたっては、基盤整備担当部長が担当する事業とともに、「ソーシャルインクルージョン」「SDGs」の理念を念頭に事業を進めていくことが求められています。				
令和5年度の重点項目				
No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	都市計画に関する事業	・東京都の区域区分の変更にあわせて、用途地域等の都市計画変更の告示を行う。また、この変更に伴い、都市計画図を更新するとともに、周知のための市報特集号を発行する。 ・景観づくり基本計画に基づき、良好な景観保全や景観づくりを誘導するため、その手引きとなる景観ガイドラインを策定する。	・用途地域等の都市計画変更に関し、4月28日に告示を行い、都市計画図を更新、販売を開始した。また市報特集号を発行し、周知を行った。 ・景観ガイドラインの策定に関し、業務委託契約を締結し、12月末までに素案を完成させた。1月にパブリックコメントを実施し、まちづくり審議会へ諮問し、3月末までに案を策定した。	A
2	国立駅周辺整備に関する事業	・旧国立駅舎東西広場・円形公園等の整備において企画提案を募ることにより、事業者を選定し、基本設計を行う。基本設計において、市民参加手法を検討し、市民の声を聴きながら事業を進める。 ・旧国立駅舎から、多くのまちの情報を発信することにより、まちの魅力を発信するとともに、イベント等を通して、賑わいの創出及びまちの活性化を図る。	・国立駅南口駅前広場基本設計の事業者選定について、サウンディング調査や有識者との意見交換を実施するなど、プロポーザル方式により選定を行い、1月に委託契約を締結した。また随時広場の社会実験を行った。 ・観光まちづくり協会と協議しながら、展示ケースのレイアウト変更をするとともに、ほぼ全てのイベントの告知画像を作成し、SNS等により周知を行った。	B
3	富士見台地域まちづくりに関する事業	・重点まちづくり構想に基づき、重点エリアにおける事業推進のため、「支え合いの仕組みづくり」「住みたくなる、住み続けられる環境整備」「未来に向けた重点エリア検討」プロジェクトについて対話と合意形成を図る。 ・「市民まちづくりプロジェクト100」のリーディングプロジェクトとして、実験的な場づくりにつながる企画検討の体験を通じて、幅広い人材の発掘と育成を図る。	・富士見台団地自治会、UR都市機構との三者懇談会などで対話を重ね、情報共有の範囲や参加者の範囲をさらに広げることとともに、今後のあり方についてさらに深く議論していくことを共有した。 ・まちづくりで様々な活動を行いたいと考える人がアイデアを形にすることを体験するワークショップを実施し、国立のまちに関わる幅広い人材の発掘と育成を行った。また前年度の同種の企画に参加した人と今年度の企画に参加した人とのネットワーク形成も促進した。	B
4	南部地域まちづくりに関する事業	・「南武線沿線まちづくり方針」に基づき、南武線連立事業と連動した沿線まちづくりを進める。主に矢川駅周辺整備計画の策定、谷保駅周辺の測量調査を行う。 ・南部地域における様々な都市基盤整備の取組を推進するため、「国立市南部地域整備基本計画」を改定する。現計画の成果と課題を踏まえ、また新たなまちづくりの視点を反映させた計画の改定版を策定する。	・JR南武線連続立体交差化計画等に関する都市計画素案説明会を実施するとともに、「矢川駅周辺基盤整備計画」を策定した。また谷保駅周辺まちづくりに向けて、駅南地域の測量調査を行った。 ・「南部地域整備基本計画」に関し、健康まちづくり戦略に基づく観点、歴史・文化・芸術の観点等、新たなまちづくりの観点からも検討を行い、改定に向けて調査、検討を進めた。3月末までにパブリックコメントを行うための案を策定した。	A
5	農業振興に関する事業	・農業未来構想推進事業の実施のために、第三次農業振興計画に基づき、農業者等の関係者と共に具体的事業を検討し、施策を実現していく。認定新規就農者について事業設計を行い、新たな農の担い手に向けた支援を推進していく。 ・また、農地を保全していくために、農業者に向けて、関連情報の周知を十分に図るとともに、特に都市農地貸借円滑化法による市内農地の貸借を推進するための仕組みを構築する。	・8月に農業者意見交換会兼勉強会で認定農業者のやJA職員と意見交換を行うとともに、3月に若手農業者懇談会を開催し、意見交換を行った。 ・これらの会での意見等を踏まえ、肥料等高騰対策給付金事業を前年度に引き続き実施するとともに、「国立市生産緑地マッチング支援事業実施要領」を定め、都市農地貸借円滑化法に基づくマッチングの仕組みを構築した。	A

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満